設計変更理由書

神戸市

工　事　名	西神中央駅西側駅前広場階段設置工事

設計変更後の工事概要

・横断歩道橋制作工　1式
・工場塗装工　1式
・階段架設工　1式

設計変更の理由

1. 道路管理者との協議及び別途同エリアで施工中の工事との調整の結果、舗装工について、本工事にて架設した階段の供用に要する舗装復旧は仮舗装となった。
そのため、当初計上していた舗装工が廃工となり、仮舗装による舗装復旧工が追加となった。

2. 道路管理者との協議の結果、橋脚部の防食対策や排水処理について、変更が生じた。
そのため、根巻コンクリート工の数量減及びステンレス版設置工の追加、排水処理施設設置工が追加となった。

3. その他数量の増減は上記変更及び現地精査により生じたものである。

（公表様式第6号）